

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	公営住宅整備事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)	
部等名	建設部	課等名	都市・地域計画課		包含する細々目	1	8	5	3	11	2		
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり					1	8	5	3	11	1		
施策	36 生活困難者の自立及び支援					1	8	5	3	11	3		
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議		必要	1	8	5	3	12	1	
		事業期間	16	年度～	26	年度	関連計画条例等						公営住宅法、飯田市市営住宅ストック総合活用計画、下水道法、飯田市下水道条例、南信州広域連合火災予防条例、耐震改修促進法、長野県耐震改修促進計画

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値				
	市で管理している公営住宅等(1号市営、2号市営、3号市営及び4号市営住宅)。	管理棟数(棟)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする	
意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	市で管理している公営住宅等を適切に整備、維持管理する。	管理戸数(戸)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度			最終目標達成年度
			172	159			
			875	876			
		成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位		成果指標の数値(実績・目標)			
		整備済件数(件) / H26の計画終了までの整備予定件数(件) % (水洗化106戸 + 火報716戸 + 用途廃止19戸 + 建替120戸 + 新設20戸 + 耐震診断51棟)	18目標	0	最終目標	100	26
			18実績	0	19目標	33	↑
	23目標	93	23実績		最終目標達成年度		
	18目標		最終目標				
	18実績		19目標		↑		
	23目標		23実績		最終目標達成年度		

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	公営住宅は、公営住宅法で定められた低額所得者等の住宅不足を緩和するためS20年代から供給されてきた。公営住宅等は現在875戸のストックがあるが、耐用年限が過ぎて建物や設備の老朽化が著しいものもあり、改善・建替・用途廃止等計画的に行っていく必要がある。中でも老朽化が著しく下水道がH23年までに敷設される二ツ山団地については建替を行い、併せて若者定住住宅の建設を行う。同じく下水道の敷設がなされた大堤団地については、水洗化工事に併せて浴室設置等の環境改善工事を行う。また、火災予防条例で義務設置となった火災報知器については全戸設置を行う。一方、入居希望の少ない小規模な老朽住宅については用途廃止後解体を順次行っていく。	大堤団地水洗化工事実施設計	実施設計(件)	1件
	18年度の実績			
	19年度計画	大堤団地水洗化及び改修工事 40戸(1～40号) + 集会所 水洗化工事および水周り改修工事、浴室整備工事等 二ツ山団地建替工事 計画策定、政策空家 火災報知器の設置(解体、建替予定以外の全戸 / 2) 耐震診断(S56以前建設建物) 伊塚団地	整備戸数(戸) 設置戸数(戸) 診断棟数(棟)	

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		26,709
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		26,100
	その他		
	一般財源	3,255	19,972
事業費計(A)	3,255	72,781	
人件費	正規職員所要時間	18年度 92	19年度 1,260
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	329	4,506
	トータルコストA + B	3,584	77,287

特定財源内訳や補足事項	地域住宅交付金 国費率最大45% 公営住宅建設事業債 100%
-------------	------------------------------------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	低額所得者等への住宅の供給により、入居者の生活の安定と自立の支援が図られる。	生活相談者数 / 人口(外国人を含む) %	現状値	1.2	19実績	
			20実績		21実績	
	施策の目的 生活に困っている人が課題や不安を持つ人が少なくなる 自立した生活を送ることができる。		22実績		23目標	1.4
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
22実績				23目標		

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
飯田市の公営住宅等のストックは、建物の耐用年限が過ぎたものや、建物の老朽化が著しいもの、施設の狭隘なもの、設備の不備や老朽化が著しいもの等について、需要に対する良好な住宅ストックを確保する上から、改善・建替・用途廃止等の必要な計画を立て整備を行ってきている。	大堤団地、二ツ山団地の下水道工事により共用開始後3年以内の接続が義務付けられ、また、火災予防条例により既存住宅の火報設置が21年から義務化された。 一方、老朽化の進行により施設修繕費は増大する傾向にあり、特に二ツ山団地は建物の耐用年限も過ぎて設備の老朽化も著しく、下水道の接続において設備の更新のみでは対応できない状況である。現状では高齢化、低額所得者の増等により入居希望者が依然として多い状態が続いており、今後も需要は続くものと思われるが、近年の財政事情を踏まえ、住宅の改善及び必要最小限の建替を行うこととする。	二ツ山団地は建替要望あり(H12・9月定例議会)。若者定住住宅について整備促進の要望あり(H19・6月定例議会)。

## 【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつく (その理由)	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) 余地がない (その理由)	
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		低額所得者等向けの公営住宅を対象としている。入居希望者は多い状態が続いているが、管理戸数は現状維持程度とする。	廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) 影響あり (その理由)
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		需要に対する良好な住宅ストックを確保するため、整備計画に基づく現在の住宅の維持整備及び必要に応じた建替を進める。	他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？	(評価) 統合不可能 (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)	(評価) 必要ある (その理由)		公営住宅法第3条「地方公共団体は、区域内の住宅事情に留意し、低額所得者の住宅不足を緩和するため必要と認めるときは公営住宅の供給を行わなければならない」に基づき建設された、市が管理している住宅である。	成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) 不可能 (その理由)
			公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) 妥当である (受益者とその理由)	

## 【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持	二ツ山団地の建替においては、19年度中に県営住宅活用方針及び建替の基本計画を策定する。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	県営住宅の移管条件等、県との協議を速やかに推進する。

### 【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がある	(2) 必要性な場合の実施事由	2- 施設などを新設、改造、廃止するとき
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？	二ツ山団地建替における大規模造成を行わない計画策定。		

### 【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	